

環境研究総合推進費 委託研究事務処理説明書 (令和6年度)

令和5年度版からの主な改訂事項リスト

連番	頁数	項目	項目名	改訂概要
1	9	Ⅲ. 2.	外注費	外注費の計上を「同一サブテーマ内の研究機関毎に直接経費の総額の2分の1まで」に変更。
2	12	Ⅲ. 3. (3)	委託研究費(直接経費)での雇用対象	戦略的研究(FS)の記載を削除。
3	16	Ⅲ. 3. (5)	会議費について	懇親会費が含まれる学会参加費について、研究機関の規程で切り分け可能な場合は参加費分を計上可能な旨を記載。
4	18	Ⅲ. 3. (5)	研究以外の業務の代行に係る経費(バイアウト経費)について	戦略的研究(FS)の記載を削除。
5	28	Ⅲ. 10. (2)	ERCAによる資産確認等	「直接経費により調達された物品等のうち報告対象となるもの」について、実績報告時の一覧表提出が必要である旨を記載。